

下仁田町訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		1176単位	日割の場合	39単位 39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合		2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		2349単位	日割の場合	77単位 77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合		3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		3727単位	日割の場合	123単位 123	1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	12単位減算 -12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1単位減算 -1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	23単位減算 -23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1単位減算 -1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(3)要支援2(週2回を超える程度)	37単位減算 -37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合	1単位減算 -1	1日につき
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	12単位減算 -12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11・日割			日割の場合	1単位減算 -1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12			(2)事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	23単位減算 -23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12・日割			日割の場合	1単位減算 -1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13			(3)要支援2(週2回を超える程度)	37単位減算 -37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13・日割			日割の場合	1単位減算 -1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算	1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の15%減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の12%減算	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算		1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算		1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5%加算		1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位 加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	二 生活機能向上連携加算		100単位 加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ			200単位 加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位 加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	イ	所定単位数の270/1000 加算	1月につき
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	ロ	所定単位数の287/1000 加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	イ	所定単位数の249/1000 加算	
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	ロ	所定単位数の266/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の207/1000 加算	
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の170/1000 加算	

 令和8年6月1日から新設
 令和8年6月1日から変更

下仁田町通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1			1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割		1798単位	日割の場合	59単位	59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2			3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割		3621単位	日割の場合	119単位	119	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		436単位	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで		447単位		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位 減算	-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 11日割			日割の場合	1単位 減算	-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 12			事業対象者・要支援2		36単位 減算	-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 12日割				日割の場合	1単位 減算	-1	1日につき
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位 減算	-4	1回につき	
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 22			事業対象者・要支援2	4単位 減算	-4		
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算 11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算 11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算 12			事業対象者・要支援2		36単位減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算 12日割				日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算 21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4単位減算	-4	1回につき	
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算 22			事業対象者・要支援2	4単位減算	-4		
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5%加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5%加算		1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5%加算		1回につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位 減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算 2			事業対象者・要支援2	752単位 減算	-752		
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算 3		ロ 1月当たりの回数を定める場合		94単位 減算	-94		1回につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47単位 減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位 加算	100	1月につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位 加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位 加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200単位 加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位 加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位 加算	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体型サービス提供加算			480単位 加算	480		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ 1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位 加算	88		
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ 2			事業対象者・要支援2	176単位 加算	176		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ 1		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位 加算	72		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ 2			事業対象者・要支援2	144単位 加算	144		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ 1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位 加算	24		
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ 2			事業対象者・要支援2	48単位 加算	48		

A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	又 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位 加算	100	1月につき
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位 加算	200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ(6月に1回を限度)	20単位 加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ(6月に1回を限度)	5単位 加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位 加算	40	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 11	ワ 介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ 所定単位数の111/1000 加算		
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 21			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 所定単位数の120/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 11			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 所定単位数の109/1000 加算		
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 21			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ 所定単位数の118/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ 1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の99/1000 加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ 1			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の83/1000 加算		
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 12		利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ 所定単位数の117/1000 加算		
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 22			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 所定単位数の127/1000 加算		
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 12			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 所定単位数の115/1000 加算		
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 22			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ 所定単位数の125/1000 加算		
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ 2			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の105/1000 加算		
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ 2			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の89/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定単位	
種類	項目									
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき	
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位			41	1日につき	
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2		3621単位			2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超				119単位			83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき	
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447単位		313		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位			41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2		3621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠				119単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	436単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回まで	447単位		313	

令和8年6月1日から新設
 令和8年6月1日から変更

下仁田町介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2 442単位	442単位			442	1月につき
AF	2112	介護予防ケアマネジメント・高齢者虐待防止未実施減算		高齢者虐待防止未実施減算 4単位減算	438単位		438	
AF	2113	介護予防ケアマネジメント・高齢者虐待防止未実施減算・業務継続計画未策定減算			業務継続計画未策定減算 4単位減算	434単位	434	
AF	2114	介護予防ケアマネジメント・業務継続計画未策定減算		業務継続計画未策定減算 4単位減算			438単位	
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算 300単位 加算				300	
AF	5001	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算 300単位 加算				300	
AF	2115	介護職員等処遇改善加算1	ニ 介護職員等処遇改善加算			9単位 加算	9	
AF	2116	介護職員等処遇改善加算2	※イからハまでの所定単位数の1000分の21に相当する単位数を算出し、単位数の組合わせをサービスコードとして定義したもの。4つの中からいずれかを選択。			15単位 加算	15	
AF	2117	介護職員等処遇改善加算3				16単位 加算	16	
AF	2118	介護職員等処遇改善加算4				22単位 加算	22	

令和8年6月1日から新設